

広報ひた 3.15

[お知らせ版]

2016・No.1127

日田市役所 TEL②3 1 1 1 天瀬振興局 TEL⑤7 8 2 0 1
 大山振興局 TEL⑤2 3 1 0 1 前津江振興局 TEL⑤3 2 1 1 1
 中津江振興局 TEL⑤4 3 1 1 1 上津江振興局 TEL⑤5 2 0 1 1

- もくじ
- P 2～5 市政情報ピックアップ
- P 6～8 暮らしの情報
- P 9 選挙権年齢が18歳以上に!
- P 10～11 健康いちばん
- P 12 4月の無料相談



今月は、国民健康保険税第12期の納付月です。
 納期内の納付をお願いします。

臨時窓口を開設します

3月26日・27日に市役所本庁舎で

就職や転勤、進学など、住所異動が特に多い3月下旬の休日
 2日間に臨時窓口を開設します。

■とき・ところ 3/26日(土)・27日(日) 市役所本庁舎
 午前8時30分～午後5時



臨時窓口の取扱業務（原則、住所異動に伴う手続きに限ります）	問合せ先
住所変更の届出、住民票の写しの交付、印鑑登録の受付、印鑑登録証明書等の交付、マイナンバーに関する手続き	市民課窓口サービス係 ☎②8 2 0 4（市役所1階）
国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の手続き	健康保険課国保・年金係 ☎②8 2 7 1（市役所1階）
介護保険に関する手続き	長寿福祉課介護保険係 ☎②8 2 6 4（市役所1階）
子ども医療の手続き、児童手当・児童扶養手当（父子家庭を含む）の手続き、ひとり親家庭医療費等助成の手続き	こども未来室家庭支援係 ☎②8 2 9 2（市役所1階）
上下水道の使用開始・停止の手続き、水道料金精算納付の手続き	水道課管理係 ☎②8 2 2 0（市役所5階）

- ※印鑑と本人確認ができるもの（運転免許証等）を持参してください。
- ※他市町村や関係機関への照会や確認が必要となる場合は、即日対応できない場合があります。
- ※各振興局・振興センターは開設しません。
- ※住基ネットを使ったサービスは利用できない場合があります。

清掃センターを開設します

年度末開設日は3月27日

大掃除などで出たごみを受け入れるため、3月の最終の日
 曜日に清掃センターを開設します。是非ご利用ください。
 なお、ごみの受け入れは有料です。

■とき 3/27日(日) 午前8時30分～午後4時
 (正午～午後1時は昼休み)

■ところ 清掃センター

- 対象 家庭ごみ及び事業系ごみ（許可業者搬入可）
- ※大山町の最終処分場は開設していませんので「埋め立てごみ」がある場合は、清掃センターに持ち込んでください。
- ※3月の第3日曜日（20日）は開設していません。
- ※分別方法はごみ分別辞典又はごみ収集日表の裏（分け方・出し方）をご覧ください。

問 清掃センター ☎②3 0 1 1 1

●コミュニティチャンネル（11ch）予約録画再設定のお願い

電子番組表の仕様変更に伴い、コミュニティチャンネル（11ch）において4月1日以前に設定された録画予約等が無効になります。
 お手数ですが、コミュニティチャンネルについては、4月1日(金)午前8時以降に改めて予約録画の設定をお願いします。
 ※電子番組表で行った「録画予約」と「視聴予約」が対象となります。

▶対象
 KCV・水郷TV加入者
 ※11チャンネル以外の地上デジタル放送、BSデジタル放送のチャンネルには影響ありません。



☎KCVコミュニケーションズ(株) ☎⑦5001
 情報統計課行政情報発信係 ☎②8229 (市役所6階)

●小・中学校の児童・生徒就学援助制度

経済的な理由で就学に困っている家庭に対し、就学に必要な経費の一部を援助する制度です。

▶対象
 市内に住所を有し、市内の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者のうち、次の理由で教育委員会が認定した人
 ・市民税非課税又は減免を受けている世帯
 ・児童扶養手当の支給を受けている世帯
 ・生活保護が廃止又は停止になったが、なお生活が苦しく諸学費に困っている世帯
 ・前年中の世帯全員の総収入が生活保護受給世帯に準じる額以下である世帯
 ・病気や災害などの特別な事情で収入が著しく減少し諸学費に困っている世帯

▶援助内容
 学用品費、学校給食費
 ※一部該当者には、校外活動費、修学旅行費、PTA会費、生徒会費、クラブ活動費、学校病（結膜炎、う歯、中耳炎など）の医療費を援助します。
 ※詳細は、市ホームページをご覧ください。

☎学校教育課学務係 ☎②8221 (市役所別館2階)

●ワーク・ライフ・バランス講演会

企業において、働く人のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を考え、両立しやすい仕組みを整えることは、社員の生活を充実させることにつながり、仕事への意欲を高め、生産性も向上します。
 さらに、働きやすい企業として、優秀な人材の確保や定着などにもつながります。労使双方にメリットのある、これからの働き方について考えてみませんか？
 雇用主の人も従業員の人もこの機会に是非ご聴講ください。

▶とき 3月29日(火) 午後7時～8時30分
 ▶ところ パトリア日田 小ホール
 ▶演題 「女性活躍」とワーク・ライフ・バランス推進
 ▶定員 300人（申込先着順）
 ▶申込期限 3月28日(月)

※①氏名、②住所、③年代、④性別、⑤電話番号を明記し、ファックス、メール、電話、電子申請のいずれかの方法でお申し込みください。

※託児ルームを利用する人は3月22日(火)までに予約してください。

受講料 無料 託児ルーム有



ふもと さちこ
 講師 籠 幸子氏
 (日経BPヒット総合研究所長・執行役員)



☎商工労政課商業・労働福祉係 ☎②8239 (市役所3階)
 FAX ②8246 ①shokoh@city.hita.oita.jp

●大寒波に係る上下水道料金等の減免

1月24、25日の大寒波による漏水被害に遭われた市民の皆様に、心からお見舞い申し上げます。
 また、一部の地域では断水や濁りの発生等によって、ご迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げます。
 市では、1月24、25日の大寒波で水道管等の凍結破損による漏水が発生した人について、平成28年2月分の使用料金を以下のとおり減免することにしました。

▶減免対象者
 市内全域の上下水道等利用者のうち凍結破損による漏水が発生し、修理を行った人
 ▶減免の方法
 平成28年2月の使用水量と平成27年12月の使用水量を比較して、平成28年2月の方が多い場合には、平成27年12月の使用水量で使用料金を計算します。

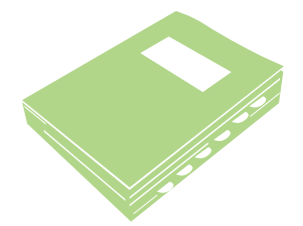
▶申請の方法
 対象と思われる人には、申請書を送付しています。対象者は、申請書に記入、押印の上、下記又は各振興局・振興センターに提出してください。
 ▶提出期限 3月31日(木)
 ※ただし、何らかの理由で修理が遅れた場合等はこの限りではありません。

(例)
 昨年12月の使用水量 24m³ 
 今年2月の使用水量 30m³  2月の使用料金は24m³で計算

☎水道課管理係 ☎②8220 (市役所5階)

●固定資産の価格等の縦覧

固定資産税の納税者は、自己所有の土地や家屋の価格が適正であるかどうかを縦覧帳簿で確認することができます。



▶縦覧期間
 4月1日(金)～5月31日(火)
 午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）
 ▶縦覧場所
 市役所1階税務課、各振興局・振興センター
 ▶縦覧できる人
 固定資産税の納税者（同一世帯の親族を含む）又は代理人
 ※代理人は委任状が必要です。

▶縦覧できる帳簿
 土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿
 ※地価の下落による修正を行ったことで、平成28年度の評価額が下がった宅地があります。
 ※納税義務者は、名寄帳（固定資産税課税台帳）を開覧することができます。（縦覧期間中は無料）
 ▶持参するもの
 本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証等）

☎税務課資産税係 ☎②8206 (市役所1階)

●老人福祉センターのお知らせ

教室生募集
 老人福祉センターでは、高齢者の生きがいづくりや健康づくりのために、趣味の教室を開講しています。
 入会希望・見学希望等お気軽にお問い合わせください。
 ▶教室
 囲碁・カラオケ・シニアハワイアンズ・三味線・手芸・将棋・シルバーダンス・水墨画・太鼓・卓球・俳句・舞踊・ペタンク・盆栽・木工塗装・ハーモニカ・郷土史（おきあげ人形研究）・和太鼓・クラフト・健康づくりの教室
 ▶対象
 60歳以上の人（若い人も参加可能な教室もあります）

生きがい（8坪）農園利用者募集
 ▶対象 市内在住の65歳以上の人
 ▶農園名・利用区画数
 ・田島農園 3区画
 ・竹田農園 1区画
 ▶農園面積 1区画約26m²
 ▶貸付期間 4月1日から平成29年3月31日
 ▶利用料 1区画1,000円（契約時に納入）
 ※下記に電話でお申し込みください。
 ▶申込期限 3月31日(木) 正午
 ※申込み多数の場合は抽選します。

☎老人福祉センター ☎②2123

●ごみ出しのルールを再確認しましょう

市の平成26年度の年間ごみ総排出量は、2万4,218トンで、そのごみを処理するために約5億6千万円の経費が使われています。一人1日あたりのごみ排出量は964グラムで微増傾向にあります。

ごみ減量とごみ処理経費の削減のために、市民一人ひとりがごみ分別を意識し、ごみを出す際のルールをもう一度見直しましょう。

ごみは「収集日の朝8時」までに出しましょう

ごみ収集の時間は、交通量や工事といった道路状況や、ごみの量などで毎日変わります。ごみは、必ず「収集日の朝8時」までに決められたごみステーションに出してください。

「指定ごみ袋」で出しましょう

日田市では、家庭から出されるごみは「指定ごみ袋」を利用することになっています。※生ごみ、布類・発泡スチロール等の資源物を除く。ごみを出す際には、ごみの種類ごとに指定された袋を利用してください。※詳細は、「家庭ごみ収集日程表」裏面を参考にしてください。



「生ごみ」は、できるだけ水切りをして出しましょう

「生ごみ」を出す際は、水切りバケツや水切りネットを利用してできるだけ水切りをし、1つのビニール袋にまとめて出してください。また、卵の殻、貝殻、かきの殻、たけのこの皮は、「生ごみ」ではなく、「燃やせるごみ」で出してください。



「ざつ紙」は燃やさず「資源物」で出しましょう

「燃やせるごみ」の中にたくさんの「ざつ紙」が入っています。菓子箱・包装紙・はがき・封筒（窓空き封筒のセロハン部分は取り除く）・メモ紙・名刺等の「ざつ紙」は、紙袋または、大きい紙封筒に入れて「資源物」の収集日に出してください。

《注意》資源物にならない「紙類」
 ●圧着はがき（見開きで剥がせる紙）●防水加工紙（紙コップ、紙皿など）●油紙
 ●写真・インクジェット紙 ●金・銀箔色が入った酒箱 ●感熱紙（レシート）
 ●カーボン紙（宅配の複写式伝票）●臭いのついた紙箱（石けん・洗剤・線香などの紙箱）
 資源物にならない紙類は「燃やせるごみ」で出してください。



「ペットボトル」は水ですすぎ、キャップとラベルを取って出しましょう

「ペットボトル」のリサイクル品質を高めるために、水ですすぎ、キャップとラベルを取り除き「指定ごみ袋」に入れて、「ビン・ペットボトル」の収集日に出してください。洗剤・油のペットボトルや取り除いたキャップとラベルは、「燃やせるごみ」で出してください。



汚れた布類は「燃やせるごみ」で出しましょう

資源回収できる「布類」は、十分に使えるきれいな状態のものです。汚れや破れのひどい布類、下着、又はペットに使用した布類は「燃やせるごみ」で出してください。綿入りのものや布団・座布団・カーペット等は、「粗大ごみ」になります。各自で清掃センターに持ち込むか、「家庭ごみ収集日程表」裏面に掲載している許可業者に依頼してください。

※「家庭ごみ収集日程表」裏面のごみの分け方出し方を参考に、ごみの減量にご協力をお願いします。



環境課生活環境係 ☎ 8 2 0 8（市役所2階）

●サンヒルズひた教室受講生募集

サンヒルズひたでは、各種教室の受講生を募集しています。希望する人は、サンヒルズひたに電話又は窓口で直接お申込みください。また、トレーニング・ジム（入場料210円）も完備しています。是非ご利用ください。

▶ところ サンヒルズひた

※館内のシャワー（無料）を利用できます。（利用時間：午前9時～午後9時30分）



※写真は全てイメージです。

教室	曜日	時間
ワード基礎	月曜日	19:30～21:00
初めてのパソコン教室	月曜日	13:30～15:30
書道・実用書道（5人程度）	月曜日	19:00～21:00
書道・小・中学生・一般	木曜日	17:00～21:00（自分の好きな時間帯）
華道教室	火曜日	19:00～21:00
カラオケ	水・木曜日	19:30～21:30
骨盤矯正 健身操	月曜日	13:30～15:30（月3回）
ゆっくりやさしいエアロビクス	木曜日	10:00～12:00
たのしいエアロビクス	金曜日	19:30～21:30
童謡コーラス	水曜日	15:30～17:00
フォークダンス	金曜日	15:30～17:00
ヨガ（5人程度）	月曜日	13:30～15:30
ヨガ（5人程度）	水曜日	10:00～12:00
キッズダンス教室（5人程度）	金曜日	17:00～18:00
トールペイント教室	木曜日	10:00～12:00
そろばん教室	土曜日	16:00～17:00
体幹チューニング（下腹ほぐして健康に）	火曜日	13:30～14:30
民謡 三隈川教室	第1・3木曜日	19:30～21:30
太鼓教室 清流太鼓	第1・3火曜日	14:30～16:30
バドミントン教室	火曜日	19:30～21:30
フラダンス	金曜日	20:00～21:00
3B体操	火曜日	13:30～15:30
リトミック教室	第2・4火曜日	10:00～12:00
キーハープ教室（若干名）	第1・3金曜日	13:30～15:30

※太枠内は4月から新しく始まる講座です。

☎サンヒルズひた ☎ 5 7 3 3

☎ 8 2 3 9（市役所3階）

お知らせ

埋蔵文化財センター及び文化財保護課移転

4月1日から埋蔵文化財センターは生涯学習交流センター(北友田3丁目289番地44)、文化財保護課は市役所別館2階に移転します。
※電話番号は、埋蔵文化財センターについては☎3211、文化財保護課については☎3211、文化財保護課については、変更ありません。
☎247171

公共下水道供用開始区域 4月1日から拡大

4月1日から、北友田三丁目・朝日町・清水町・坂井町・石井町一丁目・内河町の一部地域で、新たに下水道の利用ができるようになります。区域内に建物を所有している人は、建物から排出する汚水(台所、浴室、トイレ、洗濯等で生じる排水)を下水道に流し込むための排水設備工事を行ってください。
※工事は、3年以内に着手していただきます。また、排水設備工事は、市で定められた排水設備指定工事店(現在59社)にお申し込みください。
※供用開始区域内で、まだ排水設備の設置をしていない人は、早めに設置してください。

健康・福祉

献血にご協力ください

■とき・ところ
・3月16日(水)
午前10時～午後4時30分
市役所1階ロビー
・3月19日(土)
①午前10時～午後4時30分
サニー日田店
②午前10時～午後4時30分
イオン日田店(旧ダイエー日田店)
※午前11時30分～午後1時の間に60分程の休憩が入ります。
※受付状況により、時間が変更になる場合があります。



☎2430000 (ウエルピア内)

配食サービス事業 委託事業者募集

市が実施している食の自立支援事業(配食サービス)の委託事業者を

■とき
3月17日(木)～31日(木)
午前8時30分～午後5時
(土・日曜日、祝日を除く)
■ところ
市役所5階下水道課
☎28219 (市役所5階)

ひたの恋恵販売受付

■販売物 袋詰肥料15kg入
■販売手数料 1袋50円
■申込み方法 はがきで申込み
※はがきに、住所・氏名・電話番号(届間の連絡先)・申込み数量(1世帯20袋まで)を記入。

■送付先

〒877-0077
日田市南友田町651
日田市環境衛生センター

■申込み期限

3月31日(木)(当日消印有効)

■販売方法

申込み順に販売
※電話で連絡をしますので、引取りに来てください。
※1日の生産量に限りがありますので、連絡まで数か月～1年程度かかる場合があります。

■成分 窒素2.7%、リン4.5%、カリウム0.4%

☎日田市環境衛生センター

☎243472

募集します。

■応募方法
事業を受託するには要件があります。
※詳細は左記にお問い合わせください。

☎長寿福祉課長寿福祉係

☎28299 (市役所1階)

手話奉仕員養成講座 参加者募集

聴覚に障がいのある人への理解を深め、手話の基本的動作やコミュニケーション方法を学ぶ講座を開催します。

■とき
4月5日(火)から平成29年3月14日(火)までの毎週火曜日(全48回)
午後7時～9時

■ところ

ウエルピア3階会議室
■受講料 無料
※テキスト代7040円が必要です。

■対象 高校生以上

■募集数 20人(先着順)

※左記に電話でお申し込みください。

■申込み期限

3月31日(木)

☎日田市社会福祉協議会

☎247026

確認しましょう 「ねんきん定期便」

毎年1回、誕生日に国民年金及び厚生年金に加入している人に対して、日本年金機構から「ねんきん定

「豆田まちづくり歴史交流館(旧船津歯科)」開館

4月1日から豆田まちづくり歴史交流館(旧船津歯科・豆田町9・15)を開館します。

■開館時間

午前9時～午後5時

■休館日

毎週水曜日(休日の場合、その日以降の平日)及び12月29日から翌年1月3日まで

■入館料 無料

※会議室及び展示室を利用する場合は条例で定める使用料が必要です。



☎文化財保護課町並み保存係

☎247171

県管理道の 草刈り・花植え等に助成

■対象団体
自治会などのボランティア団体

■対象区域

県が管理する道路沿いの斜面や植樹帯など

■報償金額

・草刈り:面積(m²)に8円(交通規制が必要な場合)又は12円(交通規制が必要な場合)を乗じた額
・花植え等:活動に係る資材費(上限10万円)

■募集期間

4月1日(金)～5月13日(金)

☎日田土木事務所 ☎2141

スポーツ安全保険の案内

■対象

スポーツ、文化、社会奉仕活動を行う5人以上の団体

■対象事故

活動中及び往復途上の事故

■保険期間

4月1日～平成29年3月31日

※申込書は左記に備え付けています。

■申込み期限

平成29年3月30日(木)

☎社会教育課スポーツ振興係

☎28224 (市役所2階)

※一般の部は「④所属・学校名」の記入の必要はありません。
※所定の用紙は市ホームページに備え付けています。

■提出方法・提出先

総務省政策統括官付統計企画管理官室普及指導担当にメール、ファックス又は郵送
〒162-8668
東京都新宿区若松町19-1

☎総務省政策統括官付統計企画管理官室 ☎03-5273-1181

☎toukeinohi@soumu.go.jp

情報統計課情報・統計係

☎28260 (市役所6階)

ソフトボール大会参加募集

■とき 5月9日(月)～27日(金)

■参加資格 参加する町内に居住している人で編成されるチーム

■チーム構成

町内単位で、監督、女性2人以上を含む25人以内(30歳未満2人、30歳代2人、40歳代3人、50歳以上1人、女子選手1人が常時出場できることが条件)
※4月1日に自治会に配布する申込用紙でお申し込みください。

■申込み期間 4月1日(金)～20日(水)

☎社会教育課スポーツ振興係

☎28224 (市役所2階)



ひた・くす合同企業説明会 参加企業募集

日田・玖珠地域の高校に通う生徒を対象に開催する、企業説明会の参加企業を募集します。

■とき

6月25日(土)
午前9時～午後3時30分

■ところ

パトリア日田

■参加資格

日田玖珠地域に事業所を有し、就業場所が主に地域内にある企業

■募集数

30社

※応募多数の場合は選考します。

※募集要項は左記及び市ホームページに備え付けています。

■申込期限

4月15日(金) (必着)



問 商工労政課商業・労働福祉係

☎ 082339 (市役所3階)

ひたひこウオーキング

「おおつる春まつり」と
大肥川の桜並木を訪ねる

■とき

3月27日(日)

スタート受付 (J.R大鶴駅)
午前8時30分～11時まで
ゴール受付 (J.R大鶴駅)

午後3時まで

■コース (約9km・2時間程度です)

大鶴駅→ステンドグラス邦→西玄寺(しだれ桜)→大肥川堤防沿い桜並木→空楽寺(菅の木)→井上家滴翠園→野菜工房沙羅→大鶴駅

※参加費無料、事前申込み不要です。

※周辺に駐車場がないため、公共交通機関等を利用してください。

※J.Rウオーキング、ひたひこウオーキング(ちよっぴりプレゼント)「竹笠」(数に限り有り)のスタンプラリー対象です。



問 田川後藤寺駅

☎ 0947-44-0019

地域振興課コミュニティ交通係

☎ 08356 (市役所6階)

問 天瀬農業公園

管理業務受託者募集

天瀬農業公園(ローズヒルあまがせ)内のローズガーデン・露地バラ・ハウスバラの管理育成とローズガーデン入園者の対応及びその他の施設管理等を行う受託者を募集します。

■応募資格

天瀬町内在住者

■期間

平成28年4月から平成29年3月まで

での1年間
※左記にお申し込みください。

■募集数

1人

■申込期限 3月25日(金) 午前10時

問 天瀬振興局産業建設係

☎ 03147

日田ジュニア陸上クラブ 生徒募集

■対象・とき

小学校1～3年生

毎週火・木曜日

午後5時30分～6時30分

小学校4～6年生

毎週火・木曜日

午後5時30分～6時30分

毎週土曜日 午前10時～

■ところ 陸上競技場

■年会費

小学校1～3年生 5000円

小学校4～6年生 6000円

※詳細は、日田ジュニア陸上クラブ(石井 ☎ 03353)にお問い合わせください。

問 社会教育課スポーツ振興係

☎ 08224 (市役所2階)

🚗 タウン情報

第7回なかべり花の里開き

4月3日に農産物の販売、無料配布、4月9日にはお茶会を行います。

■とき 3月27日(日)～5月5日(木)

□ところ 中部里集会所

※詳細は左記にお問い合わせください。

問 なかべり花の里づくり委員会

☎ 09307 (高倉)

勉強会、アタック、参加者募集

ひとり親の子供たちを対象に勉強会を行います。

■とき

第2・4土曜日 午後2時～4時

□ところ ウェルピア

■参加費 初回のみ500円

※左記に電話でお申し込みください。

問 日田市母子婦福祉会

☎ 090-3321-7361

あなたも相談員になりませんか

「大分いのちの電話」では、ボランティア電話相談員養成講座の受講生を募集します。

■とき・ところ

・前期 5月10日(火)～9月6日(火)

・後期 9月20日(火)～平成29年3月

毎週火曜日

午後6時30分～8時30分

コンパルホール(大分市)

■募集人員 50人

■募集期限 4月30日(土)

※受講料、応募方法等詳細は左記にお問い合わせください。

問 大分いのちの電話事務局

☎ 097-537-2488

平成28年度新入社員研修会参加者募集

新入社員を対象としたビジネスマナーや基本の心構えなどの研修会を開催いたします。

■とき・ところ

4月13日(木) 午前9時～午後5時

日田商工会館 4階大ホール

■定員 50人(先着順)

問 日田商工会議所 ☎ 03184

詳しくは、総務省ホームページへ
<http://www.soumu.go.jp/18senkyo/>

問 選挙管理委員会 ☎ 08209 (市役所7階)

選挙権年齢が 18歳以上に！

将来を担う若い世代の声をこれまで以上に政治に取り入れるために引き下げられます。

18歳以上20歳未満の約240万人が新たに投票できるようになります。

選挙権

- ・衆議院議員及び参議院議員の選挙(国政選挙)は、満18歳以上の日本国民であること
- ・都道府県知事、都道府県議会議員選挙及び市町村長、市町村議会議員選挙では、満18歳以上の日本国民であることに加え、引き続き3か月以上同一市町村内に住所を有していること

※上記要件を満たしていても、禁錮以上の刑に処せられている人や公民権が停止されている人などは選挙権を有しません。

選挙人名簿

実際に投票をする際に、選挙権があっても市町村の選挙管理委員会が作成する選挙人名簿に登録されていなければなりません。

選挙人名簿には、満18歳以上の日本国民で、その住民票が作られた日から引き続き3か月以上同一市町村の住民基本台帳に登録されている人が登録されています。

※進学などで、住民票を実家(日田市)に置いたまま、東京や大阪などの大学等がある所に住んでいても、日田市の選挙人名簿に登録されません。しかし、住所の認定は「東京や大阪など大学等に通うために住んでいる所」となるとされ、実家(日田市)での選挙権はないといった最高裁判例もあります。



国政選挙は
2016.6.19 の後に
公示される選挙から

18歳・19歳をはじめとする、 若者の力を社会・政治が必要としています！

日本は少子高齢化、人口減少社会を迎えています。この状況において、日本の未来を作り担う存在である10代にも、より政治に参画してもらいたいと考えています。

また、選挙権を持つことによって、社会の担い手であるという意識を若いうちから持っていただき、主体的に政治に関わる若者が増えて欲しいと思います。

若者の投票率が低くなると、若者の声は政治に届きにくくなってしまいます。その結果、若者に向けた政策が実現しにくくなったり、実現するのに時間を要する可能性があります。

進学や就職で 引っ越したら、住民票を移しましょう！

選挙で投票するためには、選挙権を有しているだけでなく、選挙人名簿に登録されていることが必要です。

選挙人名簿への登録は住民票がある自治体で登録されるため、進学や就職などに伴い、実家を離れる場合においては引っ越し先の自治体に住民票の届出が必要です。

世界の9割近くが選挙権年齢「18歳以上」！

国立国会図書館(平成26年)の調査では、世界191の国・地域のうち9割近くが、選挙権年齢を「18歳以上」と定めています。

また、選挙権年齢は、ヨーロッパの国々を中心にさらに引下げを進める動きが活発化しています。

4月の夜間当番医

(診療時間：午後7時～10時)

日	当番医	所在地	電話番号
1金	福田内科クリニック	大宮町	25-5188
2土	日野内科	天神町	23-6009
3日	河津内科呼吸器科	石井町2丁目	23-8123
4月	佐藤内科医院	田島1丁目	22-1170
5火	井上内科	田島本町	22-4700
6水	こじかこどもクリニック	清岸寺町	28-8771
7木	松浦クリニック	中央1丁目	24-4155
8金	福田医院	清岸寺町	22-1648
9土	下飛田小児科	中央1丁目	24-1148
10日	若宮病院	南元町	22-7171
11月	児玉医院	三本松1丁目	24-6572
12火	聖陵花月クリニック	清水町	27-5050
13水	麻生小児科医院	淡窓2丁目	24-2323
14木	膳所医院	本町	22-3292
15金	隈診療所	隈1丁目	22-0033
16土	桂林病院	城町1丁目	22-1231
17日	こじかこどもクリニック	清岸寺町	28-8771
18月	福田内科クリニック	大宮町	25-5188
19火	岩尾病院	淡窓2丁目	22-6161
20水	河津内科呼吸器科	石井町2丁目	23-8123
21木	日野内科	天神町	23-6009
22金	松浦クリニック	中央1丁目	24-4155
23土	佐藤内科医院	田島1丁目	22-1170
24日	井上内科	田島本町	22-4700
25月	福田医院	清岸寺町	22-1648
26火	聖陵花月クリニック	清水町	27-5050
27水	下飛田小児科	中央1丁目	24-1148
28木	若宮病院	南元町	22-7171
29金	児玉医院	三本松1丁目	24-6572
30土	膳所医院	本町	22-3292

4月の日曜・祝日当番医

(診察時間：午前9時～午後5時)

日	当番医	所在地	電話番号
内科 (急患に限ります。往診はしません)			
3	河津内科呼吸器科	石井町2丁目	23-8123
10	若宮病院	南元町	22-7171
17	こじかこどもクリニック	清岸寺町	28-8771
24	井上内科	田島本町	22-4700
29	児玉医院	三本松1丁目	24-6572
外科 (急患に限ります。往診はしません)			
3	城谷病院	元町	23-6115
10	五反田病院	若宮町	23-8386
17	堀田クリニック	新治町	22-2662
24	秋吉病院	豆田町	23-0808
29	大河原病院	隈2丁目	22-3131
歯科 (来院前に電話が必要です。☎印は午前9時～正午)			
3	☎内川歯科医院	元町	22-0320
10	桑野歯科医院	隈2丁目	22-2556
17	アベックス歯科	元町	22-0075
24	川津歯科医院	高瀬本町	24-6347
29	☎酒井歯科医院	港町	23-6480

※変更することがありますので、注意してください。問合せは、市役所☎3111又は夜間・休日当番医案内☎0099 (午後5時以降音声テープ対応) へ。

救急病院

救急病院は、入院治療が必要な重病患者を対象とします。対象とならない人の受診により、救急病院の業務に支障を来しますので、気になる症状がある場合は、早めにかかりつけ医に受診し、夜間等に診察が必要になった場合は、上記の「当番医」で受診しましょう。

救急病院

- 日田中央病院 (淡窓2丁目) ☎3181
- 聖陵岩里病院 (銭淵町) ☎21600
- 済生会日田病院 (清水町) ☎21100
- 一ノ宮脳神経外科病院 (竹田新町) ☎26270

大分県子ども救急電話相談

☎097-503-8822又は#8000

子どもの救急ホームページ

社団法人日本小児科学会 <http://kodomo-qq.jp>

健康保険課☎3000 大分県西部保健所☎3133

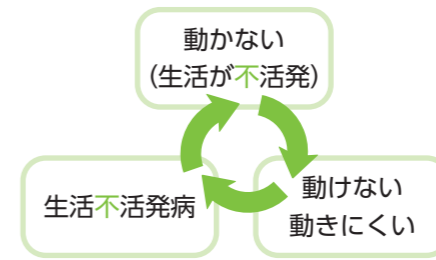
知っていますか？
「生活不活発病」

生活不活発病とは？
「動かない」状態が続くことにより、全身の働きが低下し、「動けなくなる」ことをいいます。

例えば：

- ・筋力や心肺機能が低下し疲れやすくなる
- ・頭の働きが鈍くなり、認知症のような症状が出る
- ・便秘や立ちくらみ、静脈血栓などが起きる等の症状が起ります。

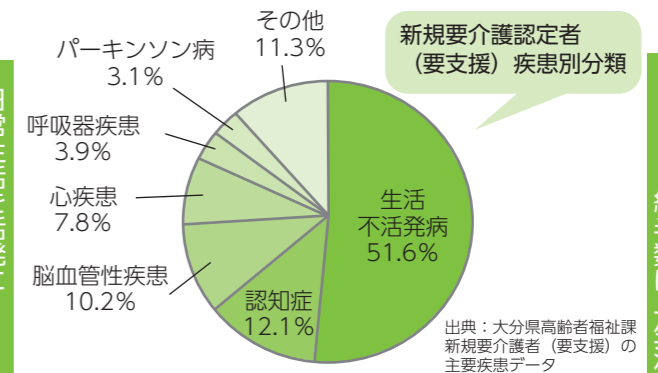
「生活不活発病」は一旦発症すると進んでいきます



災害後や病気や怪我など環境の変化が原因のひとつ

平成24年の九州北部豪雨災害の際には、被災した日田市の高齢者約2割の人が、歩くのが難しくなるなどの生活機能の低下がみられました。(災害後の生活機能調査より)

新しく介護認定を受けた人の約半数は「生活不活発病」



平成26年度に日田市で新しく要介護認定 (要支援) を受けた人の主要疾患で最も多いのは「生活不活発病」で、全体の約半数を占めています。(51.6%)
つまり「生活不活発病」を予防することで、要介護状態になることを予防することにつながります。

日常生活を「楽しく過ごす」ことが、予防のポイントです。

- ① 日常生活の中で活発に動く (横になるよりも座る)
- ② 楽しみや役割を持つ
- ③ 「安全第一」「無理は禁物」と思い込まず、かかりつけの病院に相談

「動きにくく」なったときは、早めに相談と工夫を

「生活不活発病」のために難しくなった動作も、工夫次第で練習すると上手にできるようになります。体が動かしにくいと感じたときは、かかりつけの病院等に気軽に相談をしましょう。

4月の健康掲示板

内容	対象	日	会場	受付時間
4か月児健診 (母子健康手帳が必要)	平成27年11月20日～12月19日生まれ	5日(火)		
7か月児健診 (母子健康手帳が必要)	平成27年9月生まれ	6日(水)	市役所7階大会議室	13:00～13:30
1歳6か月児健診 (個別に通知)	平成26年9月生まれ	19日(火)		
		28日(木)	大山総合福祉センター	13:30～14:00
3歳児健診 (個別に通知)	平成24年12月生まれ	20日(水)	市役所7階大会議室	13:00～13:30
		28日(木)	大山総合福祉センター	13:30～14:00

- 地区健康相談**
1日(金) 9:30～11:30 高瀬公民館
※健康手帳を持っている人は持参してください。
- 乳幼児健康相談**
14日(木) 9:30～ ウェルピア
※希望する人は健康保険課にお申し込みください。
- すくすく相談**
21日(木) 10:00～11:30 前津江保健センター
22日(金) 10:00～11:30 天瀬児童館
※母子健康手帳を持参してください。
- 母子健康手帳の交付**
1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)
9:00～16:00 ウェルピア1階
※上記交付日以外での交付及び各振興局での交付を希望する人は、健康保険課にお申し込みください。
- エイズ抗体検査・肝炎ウイルス検査等**
事前予約制で、随時受け付けています。(無料)
※西部保健所に電話でお申し込みください。

※健康保険課健康支援係では、女性特有の悩みを相談する女性専用健康相談やこころの相談も受け付けています。個室の相談室で対応し、秘密は守られます。(要予約)

4月の無料相談		とき	ところ	問合せ	
障がいに関する巡回相談会	身体・知的・療育に関すること	8日(金)	10:30~12:00 13:00~14:30	大山総合福祉センター 前津江保健センター	社会福祉課障害福祉係 ☎②8290
		19日(火)	10:30~12:00	天瀬総合福祉センター	
		21日(木)	10:30~12:00	津江老人福祉センター	
			13:00~14:30	上津江振興局	
	精神に関すること	4日(月)	10:30~12:00	天瀬総合福祉センター	
		7日(木)	10:30~12:00	上津江振興局	
			13:00~14:30	中津江振興局	
		14日(木)	10:30~12:00	前津江保健センター	
	13:00~14:30		大山総合福祉センター		
	身体障害者相談	7日(木)	9:30~11:30	前津江保健センター	
11日(月)		ウェルピア			
不動産市民相談室		4日(月)	13:00~15:00	宅建日田支部 (日田駅裏イエロービル2階)	宅地建物取引業協会日田支部 ☎④2103 要予約
定例行政相談 官公庁に対する意見・要望や悩みごとなど		6日(水)	9:00~12:00	天瀬公民館	総務課行政係(3日以内窓口) ☎②8233
		20日(水)		大山振興局	
		21日(木)		上津江振興局	
		25日(月)		中津江振興局	
			10:00~15:00	市役所4階401会議室	
弁護士相談会		7日(木)	13:00~17:00	ウェルピア1階相談室	日田市社会福祉協議会 ☎④7026 3/28から予約受付
人権なんでも相談所		7日(木)	10:00~15:00	大分地方務局日田支局	大分地方務局日田支局 ☎②2719
		21日(木)		大分地方務局日田支局・天瀬振興局	
大分県交通事故相談 被害者・加害者、人身事故・物損事故など		12日(火)	10:30~15:00	大分県西部振興局	大分県西部振興局 ☎③2200 要予約
		平日	8:30~12:00、 13:00~17:15 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く)	電話相談 ☎097-506-2166	大分県生活環境企画課 交通事故相談所
労働相談会		13日(水)	10:00~12:00	日田商工会議所	大分県社会保険労務士会日田支部 ☎③0112
中津児童相談所 移動相談会		14日(木)	10:30~15:00	大分県西部保健所	大分県中津児童相談所 要予約 ☎0979-22-2025
日曜遺言公証法律相談		17日(日)	9:00~17:00	日田公証役場	日田公証役場 ☎④6751
精神保健福祉相談		19日(火)	14:00~	大分県西部保健所1階診察室	大分県西部保健所 ☎③3133 要予約
生活自立相談 生活の安定と自立を目指すための相談及び支援		平日	8:30~17:00 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く)	市役所1階 ※南側出入口から入って右側。	ひた生活支援相談センター ☎②5299

ひた防災メール、学校情報携帯メール、メールマガジンをご活用ください

ひた防災メール
気象警報や災害情報、避難情報等をメールでお知らせします。



hitacity@jijo.bosai.info宛て(上記の二次元コードからアドレスを読み取ることができます)に空メールを送信し、返信されたメールから登録してください。

学校情報携帯メール
犯罪や災害などの緊急情報、登録した学校の情報をお知らせします。



e@ansin-hita.jp宛て(上記の二次元コードからアドレスを読み取ることができます)に空メールを送信し、返信されたメールから登録してください。

メールマガジン
市では、様々なお知らせをメールマガジンで配信しています。詳細は、市ホームページをご覧ください。

- ・メールマガジン配信一覧
夜間及び日曜・祝日当番医、イベント・まつり情報、日田市の人口、市税の納期限、児童手当情報、離乳食教室、保健医療情報

